田っ中だより
３月号　NO.11
令和４年３月２日

# GRAGA

柏市立田中中学校　柏市大室 249-9
TEL　7131-5725　　FAX　7134-5519

学校教育目標
心豊かで　たくましい生徒の育成
～生徒が未来の社会で輝けるために～
校訓
自学・友愛・克己

「卒業・修了を迎えるにあたって」

３月に入り，今年度も残すところあとわずかになりました。３年生は，ほとんどの人が３月７日の公立高校の入学許可候補者の発表を機にそれぞれの進路先が決定し，いよいよ卒業に向けてのカウントダウンが始まります。残り少ない中学校生活を大切にして欲しいですし，また，１，２年生も，今年度の残りの時間を来年度に向けての準備に最大限の力を集約して欲しいと思います。

まもなく，「第７５回卒業証書授与式」を迎え，その後続いて「令和３年度修了式」が行われます。「修了」は，学校の一定の課程の修得を完了したことを意味します。そのため，例えば，中学校２年生を無事に終えると，中学校２年生の課程を修了したと表現することが出来ます。「卒業」の「卒」は，終える，完了するという意味があります。「業」は，なすべきことという意味があります。つまり，「卒業」は，学校の一つ一つの課程の修了を積み重ね，なすべきことを成し遂げたという意味が込められています。３年生に手渡す卒業証書には「中学校の課程を修了したのでこれを証します」と書かれていますので，中学校で修得すべき全課程の修得を完了し，社会に出て自分の力でたくましく生きていけるという証明書になります。この証明書の重みをしっかりと理解した上で，卒業式を迎えてもらいたいと思います。

３年生は，コロナ禍という今までと違った３年間の中学校生活で，貴重な体験を積み，様々な事を学んできました。４月から始まる新しい生活に向けて，準備をしなければならないことがたくさんあると思いますが，まずは卒業を前に，自分が重ねてきた学びをしっかりと振り返り，自分の成長と自分のやるべきことを確かめることが大切です。また，１，２年生は，それぞれの進級に向けて，今年度の学びをしっかりと振り返り，自分の立場・役割をしっかりと考えることが大切です。

この３月という１ヶ月で大きく成長する人がいます。当然，体が急に大きくなったり，急に学力が伸びたりというわけではありません。その人の心構えや気持ちが変わったことで，人間的に大きく，たくましく見えるといった成長です。人は，意識の持ち方一つで行動が大きく変わります。卒業式・修了式を目前に控えた学年末という節目は，生徒が，進学や進級に対する心構えをつくる大切な時期です。これまで，自分が積み重ねてきた学びや仲間と築き上げた絆などを振り返り，かけがえのないこれまでの経験に自信と誇りを持ち，自分が活躍する４月からの新しい生活に向けた心構えを育てて欲しいと感じます。

校長　　須田　光明

## お知らせ

□PTA 会員の皆様より卒業生に「防災備蓄品」が支給されます。校内外での防災意識を高められるようにと、昨年度よりはじまりました。入学時に生徒数分の防災備蓄品をピロティ倉庫に保管しています。一年間使用することなく今年度を終えようとしています。日本は災害の多い国です。「非常食・飲料水・簡易トイレ」をご家庭に持ち帰った際は、ぜひ「防災」について親子で話し合ってください。

□「自転車損害賠償保険」について、千葉県では令和４年７月１日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成 29 年４月施行）」の改正により、加入が努力義務から<u>「義務」</u>となります。自転車での加害事故では賠償額が１億円のケースや自転車事故による損傷部位別死者数の割合では頭部が 60%を超えています。

□2 月～5 月の多くの青少年がはじめてスマートフォン・タブレットを手にする春の卒業・進学・新入学の時期に、安心・安全なりようのための「春のあんしんネット・新学期一斉行動」啓発活動を実施しています。お子さまが犯罪被害に巻き込まれないように家庭でのルール作りをお願いします。裏面に掲載しましたので、是非ご覧ください。

□レベル 3 の状況が続いております。いざというときのためにも、ChromeBook の持ち帰りも推奨します。あの時持ち帰ればよかったということのないように、お願いします。

□先月号でもお伝えした通り、欠席遅刻連絡について、できる限り「すくすくメール」で配信した<u>「欠席連絡専用フォーム」</u>をご活用ください。速やかにお子様の状況確認するためにもぜひご協力お願いします。

## 地域との交流

■３月７日に、１年生で茶木を植樹します。今年は藤棚周辺に植えます。この日のために、学校ボランティアの方々や用務員さんには様々な準備でご協力いただきました。トラックを貸していただいたこと、北小学校から耕運機を借りたこと、植える場所を耕してくださったこと、植えやすいように目印をつくってくださったこと。来年度新一年生とともに、地域の方々に感謝しつつ、１年生の時に植えたお茶の木で茶摘みしましょう。

■「更生保護女性会」の皆様が、「人形しおり」を卒業生のために作り、先日とどけてくださりました。東葛支部の田中中卒業生女性会の皆様の手作りの作品です。ひとつひとつの人形のたすきには異なるメッセージが書かれています。１年生での高齢者へのクリスマスカードに続く、田中中と田中地区の伝統でもありますので、卒業生の記憶に残し、引き継いでほしいものです。

**田中中カウンセリングルーム**
直通電話（水曜日１１時から１７時）
**04−7135−2421**
悩みごとはありませんか？保護者の方もご利用できます。

【３月と４月の予定】

| | |
|---|---|
| ３月　３日 | （木）三年生を送る会 |
| ３月　９日 | （水）卒業式予行 |
| ３月 11 日 | （金）卒業式 |
| ３月 15 日 | （火）１年生校外学習 |
| ３月 18 日 | （金）学年末保護者会 |
| ３月 23 日 | （水）大掃除午前日課 |
| ３月 24 日 | （木）修了式 |
| ４月　５日 | （火）始業式 |
| ４月　８日 | （金）入学式 |
| ４月 20 日 | （水）保護者会 |

警察庁
文部科学省

# 守りたい 大切な自分 大切な誰か

## 〜忘れないで！ネットには危険がいっぱい！〜

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

## 事件1 SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら…

SNS上では、相手が同性だと思って安心していても、あなたをだますための**嘘の情報**かもしれません。「同性同士だったから」「優しかったから」等と思っても、**裸や裸に近い画像等は絶対に送ってはいけません。**このような事例では、**男の子も被害**に遭っています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。また、このような画像を送らせたり、他の人に転送することは**犯罪**です。

## 事件2 SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい人が声をかけてきて…

犯罪者は**優しい言葉**をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。たとえ相手が優しい言葉等を使って近づいてきても、SNS 等で知り合った人と**安易に会うことは危険**です。困ったときには、家族や学校の先生に**相談**したり、公共の相談窓口等に**連絡**しましょう。

## 児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭った児童の推移

被害児童の学職別割合では中学生が全体の47.7%を占めており、高校生を含めると全体の87.0%を占める。

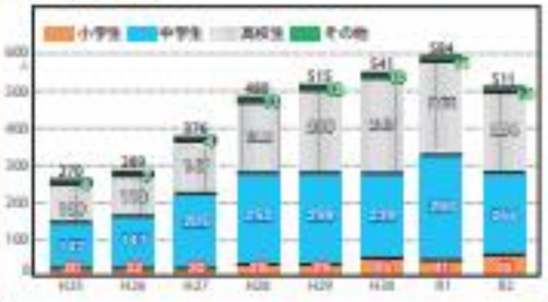


## サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が前年よりも増加している。

## フィルタリングは必ず設定しましょう！！

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。

## 保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります！

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげて下さい。

1. 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
2. 友達であってもパスワードは、教えない。
3. 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。

## 親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策

**被害防止のためのマンガや動画を紹介**

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html

●文部科学省のYoutube公式サイト

**「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介**

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI

## 「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。

内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

ペアレンタル（親としての）
コントロール（制御）

●内閣府ホームページ

**保護者向け普及啓発リーフレット集**

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html

## 性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口（民間団体）

●NPO法人ぱっぷす（受付時間：24時間365日、いつでも）

☎050-3177-5432（匿名可）

■メールによる相談 メールアドレス：paps@paps-jp.org

■サイトURL：https://www.paps.jp

## 困ったときの相談窓口（行政機関）

●ぴったり相談窓口

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html

●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103

●24時間子供SOSダイヤル

いじめで困ったり、友達や先生の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を！

☎0120-0-78310（電話代無料）

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（全国共通番号）☎#8891